

緑と水の豊かな住みよい都市へ



新小田原計画 基本計画のあらまし

本市の新しい総合計画「新小田原計画」が、本年度から発足しました。

健康で幸せな生活のために



生きがいと思いやりの福祉社会をめざして

人口の高齢化や核家族化の進む中で、社会的に弱い立場の人が増えています。



清潔で人間性豊かな暮らしの環境づくりをめざして

衛生的で快適な生活環境が市民生活には必要です。



人間形成の基礎づくりをめざして

学校教育は、人格の形成をめざして行われるものです。

情操豊かな個性ある人間の育成のために



すこやかな青少年の育成をめざして

青少年が人間形成を図る上で健全な地域社会の仕組みを学ぶことが重要です。



災害からくらしを守る備えをめざして

幸せな生活を一時のうちに破壊してしまうものが、それが災害です。



豊かな人間形成をめざして

人々が人間としての生きがいのある生活が、豊かな人間形成の基礎となる。



2面も続けてご覧ください

高齢者生きがい事業団への援助を行います。

地域の実情にあわせ、新設小学校に幼稚園を併設します。

このため、市民が自主的な選択によってそれぞれの個性と能力を伸ばし、学習やスポーツ・レクリエーションができる施設の整備を進めます。

ターの建設を国や県に要望してまいります。

快適で住みよい 都市づくりのために



都市機能の高い 秩序ある都市をめざして

都市機能を高める上で、秩序ある都市整備が必要とされています。このため、中心市街地の都市改造を推進し、都市機能の充実を図ります。市街化区域の拡大に伴う新市街地については、先行的整備を行うとともに、組合施工の土地区画整理事業を積極的に進めます。また、道路体系の基本となる都市計画道路は、広域的観点から総合的に整備するために、中心市街地や新市街地との連携を含めて既存道路との結合を図られるよう再検討し、秩序ある市街地の形成に努めます。

●主な計画●
○国道及び県道の整備関係機関に要望してまいります。
○国道二七号線と国道一三五号線とを結ぶバイパスの建設
○西湘バイパスと国道一三五号線とを結ぶバイパスの建設
○都市計画道路小田原早川線、城山曾比線及び穴部国府津線の建設

日常生活に密着している生活環境を総合的に整備することが必要とされます。このため、市民が衛生的で快適な生活を営めるよう、日常生活に密着した下水道事業の整備区域を拡大し事業を進めていくとともに、上下水道については、組合経営による簡易水道事業の市水道への統合をめざします。

また、市民の憩いの場として重要な公園・緑地は、歴史上・周辺環境上、さらにレクリエーションの必要性などを考えながら、その確保に努めます。

●主な計画●
○近代都市に不可欠な下水道事業の整備拡充を図ります。
○水道の出水不良や水圧不足の地域を解消するため、配水整備事業を進めます。
○簡易水道事業の市水道への統合を進めます。
○辻村公園の公有化を図るとともに、都市公園の整備を進めます。
○町的美観を維持するために、樹木・樹林の指定や植樹活動を行います。
○都市緑化事業を進めます。
○海岸の砂浜の浸食防止策を国や県へ要望してまいります。

新小田原計画 人口と土地利用

●人口●
将来人口の推計は、いろいろな方法がありますが、この計画では、過去の推移や将来の宅地化の可能性など各種の状況を考慮して、昭和六十一年に二十二万人(世帯数六万六千余、昭和六十五年を二十二万二千人、世帯数七万五千七百余と想定し、経済情勢の変化や本市の発展状況など自然との調和のとれた安定感などについては、市街化区域の変更についても検討してまいります。

●土地利用●
本市の土地利用は、極限人口が三十四万人程度と想定されることから、これを基礎に計画期間内の土地利用計画の目標を定める必要があります。この計画では、現在の市街化区域の整備を行うとともに、将来の市街化区域の拡大を図ります。

輸送機関と情報伝達網の充実

●鴨宮駅南土地区画整理事業の早期完成をめざすと同時に、区域内の住居表示事業を実施します。
○良好な住宅地の供給と農業経営の継続ができるよう、土地区画整理促進区域の事業化に努めます。
○小田原駅周辺の都市再開発事業の基本計画を策定し、事業化を図ります。
○小田原貨物取扱所跡地の利用や東西連絡路の設置について検討してまいります。

●東海道線小田原駅以西の運転回数が増加し、複々線化の推進が図られます。
○御殿場線の運転回数の増加
○下管駅東西連絡通路の設置
○駅前自動車置場の確保と広場の整備
○バス利用者の利便を図るため、関係機関に次のとおり要望してまいります。
●市街地形成の進展にあわせて路線の確保
●停留所の一元化、乗車券の共通化
●通学・通勤時の増発

伝統と自然が息づく 活力ある産業のために



●農業●
農林業をより一層振興させていくためには、農林業経営者の協力が不可欠です。生産環境の整備を農林業団体との協働の下に進めます。また、首都圏近郊という地域の特性を生かして、収益性の高い作物への転換を図り、集約的な都市型農業の確立を指導します。

●漁業●
漁業の振興を図るためには、漁港施設や漁場の整備が必要です。このため、小田原・江之浦両漁港は、生産活動の根拠地として十分機能を発揮するように整備を進めます。また、漁業経営の安定化をめざして、漁業協会の安定化その発展と住居混在の解消を図ります。

自然を生かした 漁業の活性化

●魚の養殖●
魚の養殖の振興を図るためには、漁業協会の安定化を図ることが必要とされています。このため、魚の養殖の振興を図るため、小田原・江之浦両漁港は、生産活動の根拠地として十分機能を発揮するように整備を進めます。また、漁業経営の安定化をめざして、漁業協会の安定化その発展と住居混在の解消を図ります。

東西の中心都市としての 商業の振興のために

●商業●
都市にとって商業の振興は、都市の発展に不可欠な要素とされています。このため、商業の振興を図るため、小田原・江之浦両漁港は、生産活動の根拠地として十分機能を発揮するように整備を進めます。また、漁業経営の安定化をめざして、漁業協会の安定化その発展と住居混在の解消を図ります。

市民とともに考える 行政のために



市民の手でつくる 住みよいまちをめざして

●市民の要望●
市政に対する市民の要望は多種多様です。一方、円滑な市政運営を進めるためには、市民の理解と協力が不可欠です。このため、広報・広聴活動の充実を図り、市民との連携を強化し、市民の立場に立った広報紙の編集を進めます。

●市民の市政への理解を深めるため、市民の立場に立った広報紙の編集を進めます。

広域的事務事業の積極的推進

●市民の日常生活●
市民の日常生活圏は、市域を越えてますます広がり、広域行政の必要性が増しています。このため、県西地域広域市町村圏の中核都市として、圏域市町村の共同事業を推進し、恵まれた自然と環境を生かした地域の振興整備に努めてまいります。

●消費生活●
近年、消費生活水準は向上していますが、物価高などによって市民の生活は圧迫されています。このため、合理的な消費生活を営めるよう、消費者教育の普及や消費者団体の育成を図ります。また、生鮮食品の安定供給を促すため、公設市場を整備し、地元農産物を中心に供給し、生産者と一体になった消費生活の向上に努めます。

恵まれた歴史と自然が 調和した観光をめざして

●観光●
市内とその周辺には、数多くの名所・旧跡が点在しています。これらの観光資源を活用するため、観光協会を設立して観光産業の組織化を進めるとともに、新たな観光施設の充実を図ります。また、観光施設の充実を図るとともに、新たな観光施設の充実を図ります。また、観光施設の充実を図るとともに、新たな観光施設の充実を図ります。

健全な財政運営をめざして

●財政●
今日の厳しい財政事情の下では、効率的な財源運用が不可欠です。限られた財源を有効に使うために、事務事業を常に見直し、新しい社会・経済情勢の変化に対応できる体制づくりを進めます。また、国に対しては、地方財政制度の改善と財源の再配分を強く要請していくとともに、自主財源を安定確保するため地方税源の充実を図ります。

地域の特性と創意を生かした 農林業をめぐって

●農業●
農林業をより一層振興させていくためには、農林業経営者の協力が不可欠です。生産環境の整備を農林業団体との協働の下に進めます。また、首都圏近郊という地域の特性を生かして、収益性の高い作物への転換を図り、集約的な都市型農業の確立を指導します。

市民とともに考える 行政のために

●市民の要望●
市政に対する市民の要望は多種多様です。一方、円滑な市政運営を進めるためには、市民の理解と協力が不可欠です。このため、広報・広聴活動の充実を図り、市民との連携を強化し、市民の立場に立った広報紙の編集を進めます。

広域的事務事業の積極的推進

●市民の日常生活●
市民の日常生活圏は、市域を越えてますます広がり、広域行政の必要性が増しています。このため、県西地域広域市町村圏の中核都市として、圏域市町村の共同事業を推進し、恵まれた自然と環境を生かした地域の振興整備に努めてまいります。

昭和56年度

自治会長決まる

市の地区行政に協力をお願い

昭和五十六年度の各地区自治会の自治会長が決まりました。

今年度の二百二十六人の自治会長の方々は、地区のみならずの福祉増進、地域の発展向上に尽力していただくとともに、市の行政についても広報、広報活動を通じて協力いただくよう地区嘱託員及び広報委員を委嘱しました。

また、災害発生通報責任者として、災害が発生した場合に発生しそうな場合には、その正確な情報を市の災害対策本部に通報していただくことになってまいります。

市民のみならず、こうした場合自治会長にお知らせ願います。

なお、各自治会の連絡組織である「自治会総連合」の役員は、次のとおりです。

(敬称略)

○会長 杉山米吉 (万年地区)
 ○副会長 内田祝方 (足柄地区)
 ○高田正作 (酒匂地区)
 ○会計 市川邦雄 (十字地区)
 ○理事 山岸光明 (富水地区)
 吉野寿夫 (上府中地区) 高橋幸太郎 (片浦地区) 椎野長平 (橋南地区)

(監事 小林清司 (緑地区) 叙持壽春 (国府津地区))

○昭和56年度自治会長
 ☆は地区自治会連合会会長 (広報)

委員長 です (敬称略)

(緑地区)
 1区 松川嘉伸 2区 ☆小林清司 3区 松下七郎治 浦町 夏目義治 4区 津田栄 5区 武尾夜 6区 奥津伝次郎 銀座 一 岡田忠三

(新玉地区)
 台宿 ☆武田良作 大工町 富沢 三郎 9区 久津間潤 10区 松本七次郎 11区 竹縄倉造 12区 新村清 13区 松野正雄 新宿 杉本誠一

(万年地区)
 15区 石黒肇吉 16区 ☆杉山米吉 17区 木野村登 18区 和田 梯二 19区 高田喜久三 20区 1 高井一郎 20区 2 原孝治郎

(幸地区)
 21区 ☆戸塚高治 22区 小泉英彦 23区 山田満造 24区 市川 三郎 25区 高梨定雄 26区 瀬戸乾治 27区 杉山恒太郎

(十字地区)
 28区 松山清 29区 福田光好 30区 滝野真夫 31区 ☆市川邦雄 32区 勝俣大

(足柄地区)
 33区 辻浜賢 セントラルハイソ 34区 菊地清造 35区 吉川嘉俊

(富水地区)
 37区 石井長吉 38区 ☆香川純 39区 菅宮七之助 40区 菅宮七之助 41区 片野長一

(二川地区)
 42区 別生実 43区 石川敬造 44区 ☆村瀬菊雄

(東富水地区)
 45区 蓮正寺一 古沢正一 蓮正寺2 区 古沢一雄 蓮正寺3 区 井上 晃 蓮正寺4 区 小清水馨 蓮正寺5 区 古沢辰一 釜田駅前 栗原 満 霞ノ瀬川口久雄 狩川 杉山鶴吉 養生会 大村慎哉 蓮正寺住宅 (未定) よし田 井上正太郎 釜田中央 瀬戸明 46 区 奥津英雄 飯田岡東 ☆大津 元茂 48区 佐々木茂

(富水地区)
 飯田岡本村 高橋亮平 飯田岡若宮 竹内正造 飯田岡飯中 ☆山岸光明 飯田岡楠 遠藤芳三 49 区 1 渡辺清 49区 2 井上 肇 49区 3 小林弘 府川 椎野計重 久所 梅野信彦 仲沢 木村国男 51区 曾根幾太郎 52 区 関田正一 53区 1 鶴井芳雄 53区 2 立木春光

(久野地区)
 宮本 一寸木彦雄 坂下 加藤裕康 京福台 瀬戸昭平 北久保 川口銀藏 下宿 浜野良一 中宿 1区 金指重信 中宿2区 大島 福松 星山 近藤茂 中久野 大野昭三 三國 村田博 留場 田中富三 坊所 湯川孝作 欠ノ上 小泉清隆 舟原 ☆小泉佳雄 諏訪原 鈴木政元 和留沢 橋本良太郎

(大窪地区)
 58区 大森澄心 59区 宮川久保 孝 60区 高橋光男 61区 田辺 昌幸 62区 武田昇 63区 松本 栄一 64区 安藤和夫

(早川地区)
 木地挽 松井功 早稲田 杉山喜一向口 青木繁治 西組 青木

(桜井地区)
 寺下 米山才一郎 高河原 永井弘 河原庭 ☆配島三男 西之庭 配島良雄 新屋敷 米山武徳 浅原 倉地角藏 東栢山中の町 高橋喜蔵 東栢山学校前 黒柳 久雄 東栢山城北 原正三 東栢山道下 二宮徳 東栢山道上 清水謙次郎 柳町 竹内順徳 西栢山 小関芳作 栢山清流荘 鈴木

(国府津地区)
 国府津1区 石綿由平 国府津2 区 中島隆二 国府津3区 野地 博 国府津4区 古谷登 国府津 5区 内田秋三郎 国府津6区 村松操 国府津7区 青木操 国府津8区 田代繁治 国府津9区 和泉光正 国府津10区 ☆朝持 豊春 国府津11区 伊与田西蔵

(片浦地区)
 石橋 鈴木平八 米神 ☆高橋幸太郎 根府川 鈴木良一 江之浦 太郎 森本吉吉

(豊川地区)
 飯泉 高田正作 成田 ☆杉崎喜一 成和 石渡順久 桑原 沢地 一男 富士見 石井利雄

(上府中地区)
 高田 石井保 上干代 日吉房吉 上原 加藤平一 下干代 ☆吉野寿夫 永塚 宇佐美政吉 東大友 西山毅 西大友 高梨正雄 延清 金子正夫

(下貫我地区)
 曾我原 相原利介 曾我谷津 長谷川豊吉 曾我岸 深澤英雄 曾我別所 徳坂八郎 曾我神戸 ☆神保周平

(国府津地区)
 国府津1区 石綿由平 国府津2 区 中島隆二 国府津3区 野地 博 国府津4区 古谷登 国府津 5区 内田秋三郎 国府津6区 村松操 国府津7区 青木操 国府津8区 田代繁治 国府津9区 和泉光正 国府津10区 ☆朝持 豊春 国府津11区 伊与田西蔵

(酒匂地区)
 酒匂1区 遠藤金藏 酒匂2区 ☆宮田正作 酒匂3区 杉山芳雄 酒匂4区 中村直政 酒匂5区 譲原勝 酒匂6区 鈴木貞夫 酒匂7区 二見昌一 酒匂8区 大木喬 酒匂9区 飯田教義 酒匂10区 柴山喬樹 酒匂11区 川久保仙太郎 酒匂12区 新海一 酒匂13区 片倉和文 酒匂14区 青木蔵 小八幡1区 大木義雄 小八幡2区 田中梅雄 小八幡3 区 岡野原弘 小八幡4区 本多 辰一 小八幡5区 本多高治 小八幡6区 廣澤潤吉 小八幡7区 桐原元治 小八幡8区 鈴木芳雄 小八幡9区 太田留人 小八幡10区 又吉忠夫

(橋北地区)
 中村原1区 後藤新平 中村原2 区 村上伝治 中村原3区 早野 幸造 中村原4区 林鶴雄 中村 原5区 三上利満 小船1区 船津富保 小船2区 沢沢久男 山 西 志澤祐輔 小竹下 ☆岸賢光 小竹打越 滝沢実 小竹坂呂 小沢貴佑 小竹脇 野原治平 明 沢 秋沢一夫 沼代 野沢富昭 上町 林勇 橋田地 竹尾弘 橋 田地 一般住宅 南條暁



東海道線に並んで横磯海岸を走る国道135号線(昭56)



海岸の松、砂利道・自動車の型の違いが懐かしい(昭9)

市制40周年 小田原の今昔 ⑥

地方税法が改正

個人・法人の市県民税と 固定資産税・軽自動車税

去る三月、国会で昭和五十六年度についての「地方税法」の改正が行われました。

そのうち、市税についての主な改正点は、次のとおりです。

- 個人の市県民税
 - ①所得割の非課税措置が、昭和五十六年度に限り次のとおり講じられることになりました。
 - 所得の金額が、本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計人数に二十七万円を乗じて得た金額以下の所得者については、市県民税の所得割が非課税となります。
 - ②均等割の非課税が適用される所得限度額が、次のとおり引き上げられました。
 - 二十三万円(改正前二十二万円)
 - ③老人配偶者控除が、次のとおり創設されました。
 - 控除対象配偶者のうち、年齢七十歳以上の方について、二十三万円の所得控除がされます。改正前は、一般の配偶者控除として二十万円でした。
- 法人の市県民税
 - ①法人税割の税率が、次のとおり

改正されました。

市県民税の標準税率 一・二・三%

(改正前二・一%)

市県民税の標準税率 五・〇%

(改正前五・二%)

市県民税の制限税率 一四・七%

(改正前一四・五%)

市県民税の制限税率 六・〇%

(改正前六・二%)

この改正は、八月一日以降に事業年度が終了する法人分限から適用されます。

②均等割の税率適用基準が、次のとおり改正されました。

改正前は、資本の金額、または出資金額を基準として税率を適用していましたが、今回の改正で、資本積立金額を加えることになりました。

③新築住宅に係る固定資産税の減額措置のうち床面積の適用要件が、次のとおり改正になりました。

改正前は、床面積が二〇〇平方メートル以下の新築住宅(二平方メートル以下の台帳価格が六万五千円以下)については、三年度分の固定資産税に限り税額の二分の一が減額になりましたが、今回の改正で、床面積要件が、四〇平方メートル以上二六五平方メートル以下(一〇〇平方メートル以下)に改められ、一〇〇平方メートル以下の新築住宅となりました。

市税未納の方 至急に納付を

昭和五十五年までの市税は、既に納期が過ぎておりますので、未納の方は、次の場所まで至急納付してください。

◆納付場所 市役所本庁、各支所及び連絡所、市内の各金融機関(郵便局は除きます)

◆時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで)

ただし、金融機関は午前九時(午後三時)～正午(土曜日は正午まで)なお、昼間お勤め等の関係で直接納付できない方には、郵便振替による納付もありません。連絡いただければ振替用紙を送付しますので、近くの郵便局で払い込んでください。

◆問い合わせ 税課課収係 電話 1345

市長と話し合う会 多い教育充実への要望

昭和55年度開催の結果

市では、市政の現況や重点施策を市民のみならずご理解していただくとともに、地区の実情や地域の方の要望について、生の声を聴き市政運営の参考にするため「市長と話し合う会」を毎年実施しています。

この会は、地区自治会連合会の協力を得て、地区連合会を単位に主婦と青年およそ二、三十人の方と市長がテーマを定め自由な話し合いを行っているものです。

昨年度は、幸 万年、豊川、国府津、上府中の五地区で開催しましたが、参加者からの意見や要望は百七十七件ありました。

その中で特に多かったのは、学校教育、青少年教育の充実に関するもので三十一件もあり、次いで道路交通問題について十四件、騒音など公害に関するものが十件で、そのほか、健康体力づくりのための体育施設や福祉活動の促進が要望されています。

こうした意見や要望については、会場でも市長が回答したものが、また直ちに回答したものが八十八件と全体の七五%を占めました。残りの二十九件については実施計画へと現在進行中のものや、財政その他の事情で今後の課題として残されているもので、後日、担当課の意見を添えて回答しました。

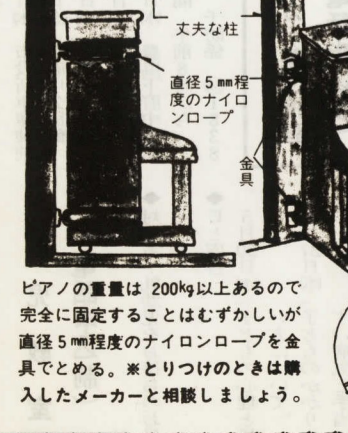
昨年度は開催地域が川東地区が多かったため施設等の要望が多くありましたが、全体的には地域の問題だけでなく市政全般にわたる意見も多く、市民のみならずが市政について深い関心を寄せていただいていることが感じられました。

地震に備えて! 我が家の安全点検 ⑦

ピアノのうしろからみたところ

ピアノの重さは200kg以上あるので完全に固定することはむずかしいが直径5mm程度のナイロンロープを金具でとめる。※とりつけのときは購入したメーカーと相談しましょう。

ピアノのとめかた



今年の障害者対策

今年「国際障害者年」です。市では、市民のみならずとも、この障害者年について考え、行動していくために、広報紙で五回にわたって「障害者年シリーズ」を掲載していきます。

その第一回として、今回は、市が実施します国際障害者年記念事業について紹介しましょう。

◎市民のみならずに参加していた

◎講演と映画の集い
○期日 七月十九日(日)
○会場 中央公民館

詳しいことについては、広報六月号でお知らせします。

◎障害者施設の見学
障害者の方々の雇用を促進するため、企業関係者や雇用主の方を対象に、障害者施設の見学会を行います。

企業主の方、障害者と共に働いている方で参加を希望される方は奮って申し込みください。

○見学の期日と施設
①5月下旬 梅香園・富士学園・永耕園
②7月7日 小田原養護学校・訓練会・梅香園
③9月8日 七沢リハビリテーションセンター
④10月6日 中井やまゆり園・貴峰荘職業更生センター
⑤11月6日 梅香園・富士学園・永耕園

昭和55年度

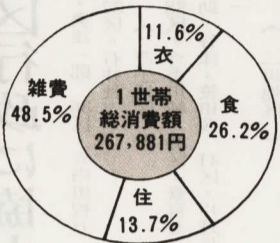
消費生活モニター報告

暮らしは 苦しい傾向に

このほど、昭和五十五年度の消費生活モニターに関する活動報告がまとまりました。

昨年五月に、市内各地の主婦三十人の方を消費生活モニターとして委嘱し、この一年間、消費生活についての意見、要望等をモニター通信として寄せていただいたほか、消費動向調査や、洗剤、大型店などに関するアンケート調査に答えただけではありません。

◎消費動向調査
モニター世帯の十月の総消費額は、約二十六万七千円で、これを衣・食・住・雑費の四つに分けると、市内と市外の消費割合を比べますと、市内で九〇・八％、前年度九〇・五％、市外で九・二％(前年度九・五％)が消費されており、市外流出は一〇％弱と、昨年とほぼ同じ結果が出ています。



また、現在の暮らしは去年と比較してどうかという質問に対し、「良くなった、楽になった」と答えた人は、大半のモニター(七三・四％)が「悪くなった、苦しくなった」と答えています。

これは、モニターの平均年齢が三十六・四歳と、家庭における教育費が増えつつある時期であることも原因の一つではないでしょうか。

◎モニター通信
モニターから商店、事業所に対していただいた方々をはじめ、御協力いただきました関係者のみなさん、心から感謝申し上げます。

改善要望などを行ってまいりました。この一年間、モニターからの報告は、二十七件に達し、その内容は、対応サービス関係及び品質に関する苦情、意見が多くを占めています。これらの苦情や意見が多く寄せられるということは、品質や接客態度に対する消費者の目が厳しくなってきたことを示すものではないでしょうか。

最後に、この一年間消費生活モニターとして積極的に取り組んでいただいた方々をはじめ、御協力いただきました関係者のみなさん、心から感謝申し上げます。

耳の不自由な方にとっての一番の悩みは、話言葉で意思を十分に表現できないことです。

こうした方々の生活上の不便を少しでもなくそうという目的で、このたび小田原ライオンズクラブの厚意によって「聴覚障害者のシンボルマーク」ができました。

このマークは、耳の不自由な方が、行政機関・銀行・病院等を利用される場合に、受付票・預金通帳・診察券・保険証に張っていただき、呼出しなど窓口での不便を解消していくというものです。

行政機関・銀行・病院をはじめ、デパートや商店、そして市民のみならず、このマークの趣旨を理解いただき、マークの掲示をお願いします。



耳の不自由な方ですか
耳の不自由な方ですか
耳の不自由な方ですか

身体障害者にはがき無料配布
このたび、身体障害者福祉強化

昭和56年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

| 科目対象者 | 期日 | 時間 | 科目対象者 | 期日 | 時間 |
|-------|-------------|-----------|-------------------------|------------|----------|
| 整形外科 | 5月1日(金) | 午後1時~2時 | 知恵遅れのため日常生活や就職の問題でお困りの方 | 5月20日(木) | 午前10時 |
| | 57年2月19日(金) | 午後1時~2時 | | 6月12日(金) | 午前10時 |
| 眼科 | 6月26日(金) | 午前10時~11時 | 義肢器具等相談(補装具の交付・修理) | 9月16日(木) | 午後3時 |
| | 10月27日(火) | 午前10時~11時 | | 57年1月8日(金) | 午後3時 |
| 耳鼻咽喉科 | 7月1日(木) | 午後1時~2時 | 補聴器相談(補聴器の修理) | 3月24日(木) | 午後1時~2時 |
| | 9月2日(木) | 午後1時~2時 | | 毎月第2水曜日 | 午後1時~2時 |
| | 12月2日(木) | 午後1時~2時 | | 毎月第1水曜日 | 午前10時~正午 |
| | 57年3月3日(木) | 午後1時~2時 | | | |

◎会場 社会福祉センター4階
◎申込方法 2週間前までに福祉課厚生係(電話331467)へ連絡ください。

運動にちなんで、郵政省から六歳以上の身体障害者一・二級の方に一人二十枚ずつ郵便はがきが無料で配布されます。

ご希望の方は、お近くの郵便局で身体障害者手帳を提示してお申し込みください。

なお、受付期間は五月三十日までです。

「点字講習会」を次のとおり開催します。

期日 五月十八日(月)から七月二十日(月)までの毎週月曜日(全十回)

時間 午前九時三十分~午前十一時三十分

会場 市社会福祉センター4階

定員 三十人

費用 無料

申込先 小田原市社会福祉協議会 電話34000

なお、全日程の出席者には修了証を差し上げます。

麻しん予防接種の指定医療機関一覧表

| 医療機関名 | 住所 | 電話 | 実施日と時間 |
|-------------|-----------|--------|------------------------------|
| 川野小児科医院 | 城山1-6-27 | 392251 | 土・日曜を除く 9時~17時 |
| 石田医院 | 城山1-17-10 | 392948 | 毎週水曜日 14時~15時 |
| 安間医院 | 栄町2-9-12 | 226512 | 日曜を除く 8時30分~17時 |
| 小林病院 | 栄町1-14-18 | 223161 | 毎週水曜日 13時~16時 |
| 小沢病院 | 本町1-1-17 | 243121 | 土曜の午後と日曜を除く 9時~12時 14時~17時 |
| 仁天堂病院 | 浜町1-4-15 | 225188 | 土・日曜を除く 10時~16時 |
| かみやま小児科医院 | 浜町3-10-2 | 240188 | 水・土曜日... 9時~12時 14時~17時 |
| 霜島内科医院 | 浜町1-9-19 | 223238 | 土・日・月曜を除く 9時~12時 |
| 山本医院 | 栄町2-12-33 | 227027 | 月・水・金・土曜日 9時~12時 (土曜日は午前のみ) |
| 山口医院 | 酒匂1402-1 | 475330 | 毎週火曜日 15時~17時 |
| 窪倉医院 | 扇町1-12-18 | 346335 | 日曜を除く 9時~16時 |
| 井細医院 | 扇町2-27-3 | 344310 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 浜町小児科医院 | 浜町1-14-5 | 222238 | 土・日曜を除く(予約制) 10時~17時 |
| 町田診療所 | 中町2-9-2 | 232744 | 日曜を除く 16時30分~20時 |
| 石井医院 | 早川224 | 226092 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 東海医院 | 南町1-5-30 | 222639 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 岡部医院 | 南町4-1-1 | 226415 | 木曜の午後と日曜を除く 9時~17時 |
| 桑田医院 | 南町3-1-35 | 226245 | 水・日曜を除く 9時30分~16時30分 |
| 遠藤医院 | 南町4-4-2 | 224488 | 電話で予約 9時~12時 |
| 市立片浦診療所 | 根府川77-1 | 290417 | 日曜を除く 9時~11時 |
| 南守内科医院 | 国府津2746 | 477760 | 土・日曜を除く 9時~17時 |
| 和仁医院 | 国府津3-10-4 | 472028 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 永井病院 | 鴨宮219-5 | 472186 | 日・祭日を除く 9時~17時 |
| 梅津医院 | 前川344 | 431511 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 古藤医院 | 酒匂5-16-3 | 481292 | 日曜を除く 9時~12時 |
| 相川医院 | 下新田264 | 472518 | 9時~12時 14時~16時30分 日・祭日を除く |
| 和田医院 | 中里360 | 421022 | 日・祭日を除く 9時~18時 |
| 富田医院 | 曾我原178 | 420822 | 日曜を除く 9時~12時 14時~17時 |
| 大友医院 | 西大友470 | 364739 | 日・祭日を除く 9時~12時 |
| 米山医院 | 曾比2460 | 360430 | 火・水・木曜日 9時~12時 |
| 吉田産婦人科クリニック | 蓮正寺370-65 | 373077 | 土・日曜を除く 9時~12時 14時~17時 |
| 横田小児科医院 | 北ノ窪515-3 | 340666 | 火・水・土曜日... 9時~12時 14時~16時 |
| 中村内科医院 | 曾我原127 | 420753 | 日・祭日を除く 9時~11時 |
| 村瀬医院 | 柑山349 | 360433 | 毎週水曜日 10時~11時 |
| 黒瀬内科医院 | 西野46 | 360920 | 9時~11時30分 14時~16時30分 土・日曜を除く |
| 松島医院 | 西大友503 | 365550 | 土・日曜を除く 9時~12時 |
| 飯田岡診療所 | 清水新田195 | 362525 | 毎週金曜日 15時~18時 |
| 堂田診療所 | 蓮正寺310 | 363230 | 土・日曜を除く 9時~11時 |
| 市立病 | 久野46 | 343175 | 日曜を除く 8時30分~11時 |
| 小川医院 | 国府津3-14-2 | 472729 | 土・日・祭日を除く 10時~12時 |
| 栢山診療所 | 曾比2653-3 | 361096 | 日・祭日を除く 8時30分~18時 |
| 鈴木医院 | 国府津2-3-21 | 472320 | 日・祭日を除く 9時~17時 (土曜日は午前のみ) |
| 秋山医院 | 南町3-2-39 | 226298 | 土・日・祭日を除く 9時~16時 |
| 西湘病院 | 扇町1-16-35 | 355717 | 土・日・祭日を除く 10時~16時 |
| 古藤医院 | 鴨宮350 | 482006 | 毎週水曜日 9時30分~11時30分 |
| 鈴木産婦人科医院 | 国府津2-1-11 | 482771 | 日・祭日を除く 9時~12時 (土曜日は午前のみ) |
| よう産婦人科クリニック | 東町2-6-23 | 351103 | 水・日・祭日を除く 15時~17時 |

※各医院等の都合により実施日と時間など一部変更になることがありますので、各医院等へ問い合わせ確認してください。

麻しん予防接種
対象者 生後12月~生後72月幼児。最も望ましいのは2歳前後です。

ただし、次の事項に該当する人は接種できませんので、ご注意ください。

○発熱している人、または著しい栄養障害の人、または著しい臓器疾患にかかっている人

○接種しようとする接種液の成分によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に異常な副反応を起こしたことがある人

○接種前1年以内にけいれんの症状を起こしたことがある人

○生ワクチン(痘そう・ポリオ)を接種している人、健康保険証、印鑑を持参してください。

○接種前1か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた人は、ワクチンの効果が得られないおそれがあるので、接種を延期してください。

○接種前3か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた人は、ワクチンの効果が得られないおそれがあるので、接種を延期してください。

健康相談
対象者 一般市民
内容 血圧測定 検尿

日と会場
5月11日(月) 田島公民館
18日(月) 富水西北公民館
21日(木) 堀之内公民館
22日(金) 今井公民館
25日(月) 府川公民館

献血予定
日と会場
5月11日(月) 田島公民館
18日(月) 富水西北公民館
21日(木) 堀之内公民館
22日(金) 今井公民館
25日(月) 府川公民館

胃がん集団検診
対象者 40歳以上の方
定員 80人

受付時間 午前10時~10時30分 午後1時~1時30分

日と会場
5月6日(木) 下曾我公民館
25日(月) 中央連絡所
午後 蓮正寺公民館

子宮がん集団検診
対象者 30歳以上の方
定員 各会場80人

受付時間 午前10時~10時30分 午後1時~1時30分

日と会場
5月6日(木) 下曾我公民館
25日(月) 中央連絡所
午後 蓮正寺公民館

育児教室
対象者 乳幼児をお持ちのお母さん
日と内容
5月20日(水) 「子どもの心理と扱い方について」
27日(水) 「子どものかきやうい病気と手当てについて」

乳がん集団検診
対象者 30歳以上の方
定員 午前、午後各60人

受付時間 午前10時~10時30分 午後1時~1時30分

日と会場
5月19日(火) 尊徳記念館
29日(金) 根府川公民館

食生活教室
対象者 20歳以上の方
日と内容
6月17日(水) 24日(水) 高血圧症、心臓病の方の食生活の注意と栄養について

時間 いずれも午後1時30分~3時

会場 中央公民館
担当 指導係 331831

健康診断等
健康診断等の会場には駐車場がありませんので、車でのご来場は固くお断りします。



久野地区が 防犯モデル地区に

協力して犯罪のない町を

行楽シーズンが近づいてきた。この季節は、例年空き巣、ねらいなどの犯罪が多く発生している。久野地区は、防犯モデル地区に指定された。地区のみなさんと関係機関が一丸となって防犯活動を進め、自主防犯の思想を高め、犯罪の防止を図っていくことになり、昨年度のモデル地区の国府津では、一昨年二十七件あった犯罪が、八件の発生に抑えることができた。

モデル地区となった久野地区をはじめ、市民のみならず、協力を合せて明らかな犯罪のない町にしていきたいと思います。

下水道の資格試験

申込受付5月6日～11日

市では、下水道排水設備工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

受験を希望される方は、下水道部業務課へお申し込みください。

- 責任技術者 五月二十二日 (金) 市役所本庁舎
- 技能者 五月二十一日(木) 高田浄水場
- 受験手数料 三千元
- 責任技術者 三千元
- 技能者 三千元

国民年金

現況届は5月末までに

五月は、国民年金の障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金及び寡婦年金を受けている方が、「現況届」を提出する時期です。この用紙は住居地の社会保険事務所から送られてきます。

「現況届」は、あなたや家族の状況などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続です。

厚生年金に 加入したら

国民年金に加入していた人が、厚生年金に加入すると、国民年金の加入資格がなくなります。

厚生年金等に加入されたら、必ず自分で国民年金をやる届をしなくてはなりません。

西耕地橋際に 歩道橋が完成



市庁舎の北側を流れる山王川の西耕地橋際に、新しく歩道橋が完成しました。

この付近は、小田急線の踏切があり交通量も多いため、歩行者の安全を守るよう架設したものです。みなさんがご利用されますようお願いいたします。

し尿浄化槽は 必ず定期検査を

浄化槽トイレは、清潔快適に利用できる反面、維持管理を十分しませんが、近所に悪臭や汚泥の流出などで迷惑をかけたり、川や海を汚すことにもなります。

そこで、定期的な汚泥をくみ取り、放流水を消毒するほか、浄化槽が正しく働いているか、年一回厚生大臣の指定する検査機関の検査を受けることが義務付けられています。

離乳食講習会

対象者 離乳初期の乳児をお持ちのお母さん

日時 5月28日(木) 午後2時30分～3時30分

会場 小田原保健所2階・栄養指導室

内容 離乳食の話、調理実演など

持参するもの 母子健康手帳

問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135 (内線43)

栄養と歯の教室

対象者 6か月から2歳未満のお子さんをお持ちのお母さん

日時 6月1日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 小田原保健所講堂

内容 幼児の栄養と歯の健康について

持参するもの 母子健康手帳

問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135 (内線43)

子どもの 歯の相談日

対象者 3歳未満の乳幼児

期日 5月7日(木)・5月21日(木)・6月4日(木)

受付時間 午前9時～10時30分

会場 小田原保健所・歯科衛生室

内容 歯の検査・むし歯予防の指導

持参するもの 母子健康手帳・お子さんの歯ブラシ

問い合わせ 小田原保健所予防課 ②3135 (内線44)

春期小児まひ 生ワクチン投与

対象者 生後3か月から4歳未満で2回投与を完了していない乳幼児

ただし、次の事項に該当する人は投与できませんので、ご注意ください。

○発熱している人、または著しい

栄養障害の人

5月7日(木) 下府中小学校

8日(金) 橋支所

11日(月) 市役所7階大会議室

12日(火) 尊徳記念館

13日(水) 市体育館

14日(木) 酒匂公民館

15日(金) 豊川公民館

21日(木) 市体育館

時間 午後1時30分～2時30分

担当 予防係 ③1838

1歳6か月児 歯科健康診査

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|------|--------------------|
| 5月22日(金) | 衛生会館 | 54年9月1日～20日生まれ |
| 5月26日(火) | | 54年9月21日～10月10日生まれ |
| 5月29日(金) | 衛生会館 | 54年10月11日～31日生まれ |
| | | 54年9月10日生まれの未受診児 |

当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。

受付時間 午後1時30分～2時30分

担当 指導係 ③1831

日本脳炎 予防接種

対象者 3歳から7歳未満

①初回は、2回接種

②追加は、初回終了の翌年、1回接種

ただし、次の事項に該当する人は、接種できませんので、ご注意ください。

○発熱している人、または著しい栄養障害の人

○心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

○接種によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に副作用を起こしたことがある人

時間 いずれも午後1時30分から2時30分まで

担当 予防係 ③1838

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|--------|----------|
| 6月2日(火) | 足柄小学校 | 6月9日(火) |
| 6月3日(水) | | 6月10日(水) |
| 6月4日(木) | 酒匂公民館 | 6月11日(木) |
| 6月5日(金) | | 6月12日(金) |
| 6月16日(火) | 橋支所 | 6月23日(火) |
| 6月17日(水) | | 6月24日(水) |
| 6月18日(木) | 下府中小学校 | 6月25日(木) |
| | | 6月26日(金) |

3歳混合 予防接種

百日せき、ジフテリア、破傷風の3種混合の予防接種です。

対象者 2歳から4歳未満

1期 3～8週間隔で健康状態が良いときに3回接種

2期 1期の接種回数が3回を

終了し、接種後1年以上経過している人

ただし、次の事項に該当する人は接種できませんので、ご注意ください。

○発熱している人、または著しい栄養障害の人

○心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

○接種によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に副作用を起こしたことがある人

時間 いずれも午後1時30分～2時30分

担当 予防係 ③1838

反応を起こしたことがある人

接種前1年以内のけいれんの症状を起こした人

時間 いずれも午後1時30分～2時30分

担当 予防係 ③1838

乳児7か月児健康診査

当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。

受付時間 午後1時30分～2時30分

担当 指導係 ③1831

1歳6か月児健康診査

当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。

受付時間 午後1時30分～2時30分

担当 指導係 ③1831

3か月児・3歳児健康診査

当日は母子健康手帳を持参してください。なお、3か月児健康診査の予防課 ②3135 (内線42)

会場 小田原保健所2階・乳児室

問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135 (内線42)

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|--------|-----------------|
| 6月4日(木) | 市体育館 | 56年2月1日～8日生まれ |
| 6月11日(木) | | 56年2月9日～13日生まれ |
| 6月18日(木) | 市体育館 | 56年1月1日～15日生まれ |
| 6月25日(木) | | 56年1月16日～23日生まれ |
| 6月2日(火) | 下府中小学校 | 56年2月22日～28日生まれ |
| 6月9日(火) | | 56年2月29日～31日生まれ |

水道の 配管技能者 継続手続を

小田原市水道配管技能者の有資格者で、今年の七月九日をもって資格の有効期間が満了となる方は、次の指定期間内に資格継続申請の手続をしてください。

資格があっても継続申請をしないと、資格を取り消されますのでご注意ください。

継続申請用紙は、水道部庶務課営業係に用意してあります。

受付期間 六月一日(月)～二十日(土) 午前八時三十分～午後五時

ただし、土曜日の午後と日曜日を除きます。

受付場所 市役所五階・水道部庶務課営業係 電話③1644



休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科

◆5月の診療日 3日・4日・5日・10日・17日・24日・31日

◆受付時間 午前9時30分～11時

◆夜間急病になったときは、ま

夜間急患診療 についての案内

◆診療科目 内科・小児科

◆5月の診療日 3日・4日・5日・10日・17日・24日・31日

◆受付時間 午前9時30分～11時

◆夜間急病になったときは、ま

休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科

◆5月の診療日 3日・4日・5日・10日・17日・24日・31日

◆受付時間 午前9時30分～11時

◆夜間急病になったときは、ま

『小田原城絵図』など

市文化財に23件を新指定

市教育委員会は、三月三十日付で、次の物件を市の重要文化財として、今年二月十日付けで県指定及び天然記念物に指定しました。

今回の指定は、小田原城の移り変わりを伝える貴重な絵図のほかに、市内にある天然記念物等を取り上げました。

なお、昨年七月二十八日付けで枯死の状態になった市指定天然記念物の状態になった市指定天然記念物の指定は、いづれもか二案内する予定です。

初夏のひとときを鑑賞で

5月27日～31日

市美術展覧会

市民のみならずの優れた作品を数多く展示しますので、初夏のひとときを美術鑑賞にお過ごしください。

今回指定した文化財

| 種別 | 名称 | 員数 | 所有者等住所・氏名 |
|-------|-------------|-----|------------------|
| 歴史資料 | 小田原城絵図(加藤図) | 一枚 | 本町一八三三 岩瀬正直 |
| | 小田原城絵図(万治図) | 一枚 | 萩窪三〇〇 小田原市 |
| | 小田原城絵図(寛文図) | 一枚 | 城山四一三三三 春日俊雄 |
| | 小田原城絵図(松原図) | 一枚 | 萩窪三〇〇 小田原市 |
| | 小田原城絵図(享保図) | 一枚 | 東町三一〇一〇 江口文亮 |
| | 小田原城絵図(豊田図) | 一枚 | 城山二二二二一 豊田専次郎 |
| | 小田原城絵図(天保図) | 一枚 | 蓮正寺一七一 加藤武 |
| | 小田原城絵図(弘化図) | 一枚 | 萩窪三〇〇 小田原市 |
| | 小田原城絵図(嘉永図) | 一枚 | 萩窪三〇〇 小田原市 |
| | 小田原城絵図(明治図) | 一枚 | 扇町二一六三六 宮内義之介 |
| 民俗芸能 | 白髭神社の奉射祭 | 樹 | 小田原市中区日本大通一 神奈川県 |
| | 小田原城跡本丸の巨松 | 樹 | 横濱市中区日本大通一 小田原市 |
| | 小田原城跡のビヤクシン | 樹 | 萩窪三〇〇 小田原市 |
| | 王子神社の杉 | 樹 | 沼代五〇六 王子神社 |
| | 総世寺付近のカゴノキ | 樹 | 久野三三六七〇 総世寺 |
| | 入生田のカゴノキ | 樹 | 入生田一〇六 山田利夫 |
| | 真楽寺のボダイジュ | 樹 | 国府津三一二二二 真楽寺 |
| | 菅原神社のムクノキ | 樹 | 国府津一七五二 菅原神社 |
| | 海蔵寺のヒランジュ | 樹 | 早川七六六 海蔵寺 |
| | 真福寺のタブノキ | 樹 | 早川八九二 真福寺 |
| 天然記念物 | 真福寺のイトヒバ | 樹 | 早川八九二 真福寺 |
| | 紀伊神社の杜叢 | 一か所 | 早川一八三一一 紀伊神社 |

託児ボランティア 育成講座を開催

市教育委員会は、今年も「託児ボランティア育成講座」を開催します。「託児ボランティア」とは、子ども連れて学級・講座などに参加する方です。

講座プログラム

| 日 | 時間 | 内容 |
|------|------------|--------------------------|
| 6/5 | 10:00 | 開講式の参加 武田京子 |
| 6/12 | 12:00 | 保育原理 中 一郎 |
| 6/19 | 10:00 | 幼児の心身の発達 公昭子 紙芝居 尾崎忠昭 |
| 6/26 | 14:00 | 遊びの手当 尾崎忠昭 紙芝居 尾崎忠昭 |
| 7/3 | 8:30~12:00 | 見学(実習) |
| 7/8 | 10:00 | ボランティアの意義と役割 濱野一郎 |
| 7/17 | 10:00 | 行政等との話し合い 濱野一郎 |

この講座は、託児ボランティアの育成に必要とする知識技能を修得していただくものです。

保育に関心があり、受講後ボランティアとして活動できる方の申込みをお待ちしています。

期日 六月五日(金) 七月十七日(金)の七日間

会場 中央公民館二階大会議室

定員 三十人

受講料 無料

申込方法 五月六日以後、市教育委員会社会教育課成人教育係(電話331711)へ申し込んでください。

定員になり次第締め切ります。なお、託児の申込みも同時に受け付けます。

登録されている方で、小中学生は除きます。

作品搬入 五月二十四日(日) 午後一時~午後六時

中央公民館二階大会議室

作品搬出 五月三十一日(日) 午後六時~午後六時三十分

中央公民館二階ホール・大会議室

賞 市長賞(二点) 市議会議長賞(二点) 教育委員会賞(三三三三) 奨励賞(五五五五) 佳作(五五五五)

◆注意事項

①搬入日時に遅れたものは、受け付けません。

②出品絵画は、額縁表装してください。

③会期中の展示に耐えられない作品については受け付けません。

④出品者は、審査の結果及び作品の配列について異議を申し立てることはできません。

⑤作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故による責任は負いません。

⑥陳列作品及び選外作品は、会期中搬出することはできません。

⑦応募作品はすべて「作品預り証」を提出しなければ搬出できません。

⑧出品者は、額縁から出ないよう、のりを上部にだけつけ、裏側向かって左下に張ってください。

⑨入選者については、五月二十六日(火)正午に中央公民館二階ロビーに発表します。

⑩出品者が搬出時間内に搬出しない場合は、一切責任を負いません。

◆問い合わせ 市教育委員会社会教育課 電話331711

海外派遣 青年の翼

参加者募集中

神奈川県主催の海外派遣事業の一として、昭和五十六年度「青年の翼」が、次のとおり実施されます。

期間 十月二十一日~十一月四日 十五日間

訪問国 オーストラリア、ニュージーランド

派遣人員 一般団員八十人

参加資格

①満二十歳以上二十九歳未満(昭和五十七年四月一日以前に生れた方)

②日本国籍を有し、県内に二年以上居住している方

③県内で青少年活動に引き続き二年程度指導的役割を果たし、今後も積極的な活動が期待できる方

④日常の英語話のできる方

⑤国または地方公共団体の行った青少年海外派遣事業に参加したことのない方

◆選考方法 選考は、市で第一次を、県で第二次を行います。

◆申込期限 五月九日(土) ただし、市では五月十四日まで受け付けます。

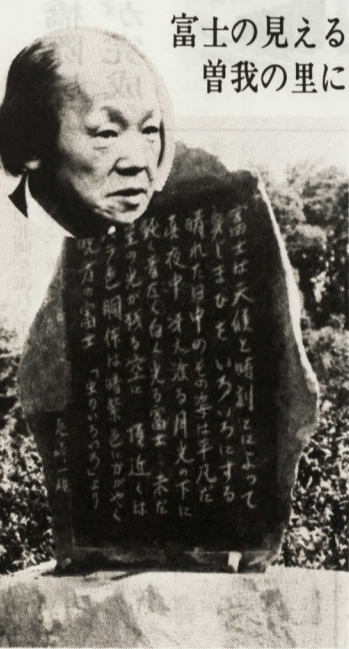
◆申込先 市教育委員会社会教育課 電話33172

◆課外青少年教育係 電話33172

◆その他 参加決定者は、県主催の研修会(事前・事後で七回)に参加しなければなりません。

◆問い合わせ 観光課 電話331521

尾崎一雄文学碑



富士の見える 曾我の里に

市制四十周年記念事業として建立を進めてきた作家・尾崎一雄さんの文学碑が、このほど完成し、四月二十六日、盛大に除幕が行われました。

碑は、富士山が望める曾我原の宗我神社第一鳥居付近に建立され、真鶴産の新しい松石に、尾崎さんの代表作である「虫のいろいろ」の一部が刻まれています。

曾我の里の散策の際には、是非ご覧になってください。

よしらせ

写真の無料撮影を行います。

○ご希望の方は、福寿手帳、または保証書等を証明できるものをお持ちの上お近くの写真店へお出掛けください。県知事筆の「祝長寿」入り特別台紙付キャビネ白黒一枚を贈呈します。

ただし、既に無料撮影をされた方はご遠慮ください。

◆期間 六月一日(月)~七日(日)

◆無料撮影のできる店

○写真イカラン 本町四丁目

○秋元写真場 本町一丁目

○ツジラ写真館 本町二丁目

○タカハシスタジオ 栄町二丁目

○シャロームスタジオ 鴨宮二丁目

◆お問い合わせ 社会課老人福祉係 電話3318646

ブルアルバ イトを募集

市では、夏期に開催する市営プールアルバイトを次のとおり募集します。

◆募集人員 男子 二十人 女子 十人

◆勤務場所 御幸の浜プール・国府津プール

◆職種 プール監視員、切符発売員、整理員

◆勤務時間 午前八時四十五分~午後五時

◆勤務期間 七月一日~八月三十一日

◆賃金 三千六百円~四千五百円

◆申込先 〒250 萩窪三〇〇 市役所観光課 電話33275

◆市役所観光課 六月十日までに履歴書をお送りください。

◆問い合わせ 観光課 電話331521

三級販売士の講習会を開催

市と県立小田原高等職業訓練校及び小田原商工会議所では、小売商業の振興を図る目的で現代商業人の基本的資格を取得するに役立つよう、三級販売士の準備講習会を開催します。

◆募集人員 三十人

◆申込期限 六月五日(金)

◆受講資格 年齢十八歳以上の方(男女は問いません)

◆申込み及び問い合わせ 市役所商工課 電話331511

◆職業訓練校 電話33275

◆商工会議所 電話331811

◆受付場所 市役所社会課老人福祉係

◆お問い合わせ 社会課老人福祉係 電話3318646

老人居室整備 資金の貸付け

市では、六十歳以上のお年寄りや同居、または同居しようとする世帯が、お年寄り専用の居室を新築(住宅購入を含む)増築、または改築する場合、その整備資金についての貸付けを行っていますので、ご利用ください。

◆貸付限度額 百五十万円

◆利息 年三%

◆受付期間 五月十一日(月)~六月十三日(土)

◆受付場所 市役所社会課老人福祉係

◆お問い合わせ 保険健康課 電話331834

市融資制度の 利率を引下げ

市では、中小企業者を対象に融資を行っているが、四月から貸付の利率を次のとおり引き下げましたので、ご利用ください。

◆中小企業小口資金

○貸付限度額 二百万円

○貸付期間 四年以内(六か月据置)

○貸付利率 年七・〇%を六・七%に

○設備資金

○貸付利率 年七・〇%を六・七%に

○貸付期間 五年以内(六か月据置)

○貸付利率 年七・二%を六・九%に

◆中小企業中元未済資金

○貸付限度額 百五十万円

○貸付期間 六か月以内

○貸付利率 年六・七%を六・五%に

◆大型店対策特別資金

○貸付限度額 五百万円

○貸付期間 五年以内(六か月据置)

○貸付利率 年七・三%を七・〇%に

◆問い合わせ 商工課商業係 電話331511

久野霊園の 管理料納入を

市では、久野霊園使用者の方に、昭和五十六年度久野霊園管理料の納入通知書をお送りしましたが、まだ納めていない方は、至急最寄りの市指定金融機関等に納めてください。

◆問い合わせ 公園緑地課公園係 電話331581

長寿お祝いの 無料写真撮影

写真師会では、今年九月十五日現在で七十七歳以上になられた方を対象に、長寿をお祝いして

◆お問い合わせ 公園緑地課公園係 電話331581

5月の保育相談

◆問い合わせ 市社会福祉センター 小田原市高齢者生きがい事業事務局 電話330210

国保料滞納整理にご協力を

国民健康保険の保険料は、加入者のみなさんが、お医者さんにかかった場合に支払われる大切なお金です。

保険健康課では五月末日までを滞納整理期間として、未納金整理を行っていますので、なにかのご都合でまだ保険料を納めていない方は、この期間に必ず納めてください。

◆問い合わせ 保険健康課 電話331834

被保険者証の氏名欄は漢字で

被保険者証は、三月下旬に郵送されましたが、電算で処理されているにもかかわらず、氏名欄の下に必ず漢字等で氏名を記入してください。

◆お問い合わせ 当用漢字以外(國、廣、または変体仮名など)の漢字を使用されている方は、そのとりに記入してください。

◆問い合わせ 保険健康課 電話331845

5月の不用犬 猫の収集日

◆収集日 五月二十一日(金)

◆収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所

◆問い合わせ 環境整備課 電話331471

充実した毎日のために 成人学校へどうぞ

中央公民館・国府津公民館で開催

市民教育委員会は、市民のみなさんに、教養・趣味・生活技術などを養いながら身につけていただくこと、中央公民館と国府津公民館で成人学校を開催します。

- ◆申込受付
①申込みは先着順とし、定員になり次第、締め切ります。
②申込受付の開始の時点で定員を超える希望者があつた科目は、直ちに抽選を行い、受講者を決定します。この場合は受付時刻以前においでください。

- ◆受付日時と場所
◎中央公民館開催分
○受付日 六月三日(水)
○時間 午前・午後部 午前10時～午後八時
○受付場所 中央公民館(市庁舎東隣)二階ホール
◎国府津公民館開催分
○受付期間 五月十九日(火)～二十一日(金)
○時間 午前部 午前九時～正午
午後部 午後一時～四時
夜間部 午後六時～七時

○受付場所 国府津公民館
◆その他
①受講科目は、一人一科目に限り、ます。
②学習内容は初心者を対象としたものです。既に受講したことのある科目の再受講はご遠慮願います。
③全日程の七割以上出席された方には、修了証を差し上げます。

者、または三十歳以上の婦人
◆申込方法 五月二十日(水)～二十三日(土) 市教育委員会体育課(市役所五階)へ直接申し込んでください。
◆問い合わせ 市教育委員会体育課 電話317333

親と子の 体力づくり
6月14日(日)
小田原スポーツ会館では、親子の触れ合いの中で体力づくりをしていただくこと、次のおとりの「親子体力づくり教室」を開催します。
お父さん、お母さん、子どもといっしょにさわやかな汗をかくてみませんか。
◆日時 六月十四日(日) 午前十時～十一時三十分
◆会場 小田原スポーツ会館
◆対象 親子(子は三歳以上)

スポーツ技能をお持ちの方 実技指導者の登録を
市教育委員会は、市民に密着したスポーツ振興を図るため、昭和四十八年からスポーツ実技指導者派遣制度(バンク)を定立させています。
この制度は、スポーツ指導者を確保して市民の要請に応じて、いつでも、どこでも、指導者を派遣し、市民のスポーツ活動を活性化し、市民のスポーツ活動に貢献していただくものです。
◆目的 グループや団体の求めに応じ、スポーツの実技指導と助言を与え、市民スポーツの振興を図ることを目的とします。
◆資格 二十歳以上の健康な方で、市内に在住し一種目以上の登録を行いますので、登録を希望する団体は、次のとおり申請してください。
◎小田原市青少年スポーツクラブ
◆登録手続
①既に認定してあるクラブには、教育委員会から必要書類をお送りします。
②新規に結成・活動し、認定申請しようとするクラブは五月末日までに体育課へ連絡してください。認定の条件等については説明し、書類をお渡します。
◆クラブの条件 子ども会、学校の部活動等の団体以外、小・中学生を中心とした青少年スポーツを主な活動内容とする地域青少年のスポーツ団体
◆その他 認定したスポーツクラブには、運動用具を交付する予定です。

青少年スポーツクラブ スポーツ少年団の登録を
昭和五十六年度の青少年スポーツクラブ及びスポーツ少年団の登録を行いますので、登録を希望する団体は、次のとおり申請してください。
◎小田原市青少年スポーツクラブ
◆登録手続
①既に認定してあるクラブには、教育委員会から必要書類をお送りします。
②新規に結成・活動し、認定申請しようとするクラブは五月末日までに体育課へ連絡してください。認定の条件等については説明し、書類をお渡します。
◆クラブの条件 子ども会、学校の部活動等の団体以外、小・中学生を中心とした青少年スポーツを主な活動内容とする地域青少年のスポーツ団体
◆その他 認定したスポーツクラブには、運動用具を交付する予定です。

あなたは加入していますか 小田原市交通災害共済
昭和五十五年、交通事故で亡くなった市民は、十二人ありましたが、そのうち四人の方が共済未加入者でした。市の交通災害共済制度は、こうした不慮の災害に遭ったとき、少しでも役に立つために実施されていますので、未加入の方は今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所、または安全対策課で受け付けています。
なお、五月加入の共済掛金は、十六歳以上二百七十五円、十六歳未満百十円です。
詳しいことは、安全対策課交通共済係(電話31851)へお尋ねください。

中央公民館の成人学校日程

Table with columns: 科目, 期間, 時間, 学習内容, 定員, 講師, 受講料, 教材費. Includes courses like 水彩画, 茶道, 女性健康教室, etc.

国府津公民館の成人学校日程

Table with columns: 科目, 期間, 時間, 学習内容, 定員, 講師, 受講料, 教材費. Includes courses like 家庭教育を考える, 籐工芸, etc.

実技指導者の方
◆方法 直接来館、または電話で申し込んでください。
◆申込先 小田原スポーツ会館 電話2465
◆登録 登録の有効期間は二年とします。
④職務 登録されたスポーツ実技指導者は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が行う事業あるいはグループ、団体等の行う事業において実技指導を行います。
⑤手当 スポーツ実技指導者がその職務にあたる場合は、教育委員会が定める手当を支給します。
◆登録期間 五月十一日(月)～二十三日(土)
◆申込場所 市教育委員会体育課
◆問い合わせ 市教育委員会体育課 電話317333

ポルノ自販機 置かないで
青少年の性非行に結びつく、ポルノ雑誌自動販売機を置かせないようご協力ください。

空地の雑草や 枯草は災害の元
あなたの空地に雑草はありませんか。雑草が繁茂したり、枯草が放置されたままになると、街の美観を損なうばかりでなく、いろいろな害を起すことにもなります。

あなたとともに 赤十字
赤十字運動月間 5月1日～31日
昭和五十五年、交通事故で亡くなった市民は、十二人ありましたが、そのうち四人の方が共済未加入者でした。市の交通災害共済制度は、こうした不慮の災害に遭ったとき、少しでも役に立つために実施されていますので、未加入の方は今すぐ加入しましょう。

今日の行事



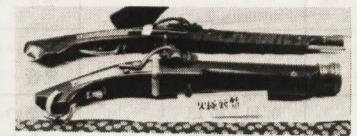
市民会館

(大ホール)

Table of events at the Civic Center (市民会館) from May 3rd to June 7th. Includes activities like '小田原少年少女合唱隊' and '小田原信用金庫'.

小田原城天守閣

鉄砲展



小田原城天守閣では、恒例のお城まつり行事にあわせて特別展として「鉄砲展」を開催します。

図書館

10時から 期日 五月三十一日(日) 雨天の場合は、六月七日(日) コースと時間 御殿場線下曾我駅前に午前九時三十分集合...

郷土文化館



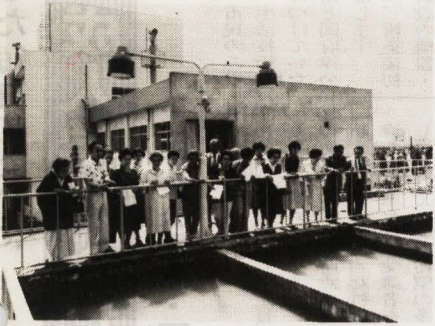
郷土文化館分館・旧松永記念館は、昨年の十月に開場しました。

錦絵に見る小田原 春の特別展

この分館の展示室を展覧会場として、年一回、春と秋に特別展を開催します。

水道週間

6月1日～7日



高田浄水場を見学するみなさん

浄水場見学会

六月一日から七日までは、全国水道週間です。この週間は、水道による生活環境の改善と、水道に対する愛護の気持を高めるとともに、水道の普及促進と飲料水に関する公衆衛生思想の啓蒙を図ることを目的として毎年実施されています。



行政相談委員決まる

このたび、行政相談委員に次の方々が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

市民スポーツ・レクリエーションの集い

Table of community sports and recreation events including '民謡の集い', 'ジョギング', 'スクエアダンス', etc.

5月の市民相談ご案内

Table of citizen consultation services for May and June, listing topics like '一般相談', '市長相談', '法律相談' and their respective dates and times.

競輪場周辺道路 総合交通規制日

Table of traffic regulations around the Jyusho Racecourse for May and June, listing dates from 10th to 16th.

火災予防シリーズ 107

救急車は正しく利用、救急車の利用は年々多くなっています。昨年では3,660人にもなりましたが、1日平均10人が利用したことになります。